

LAW300 労働法

3年 3,4クォーター

担当教員 清水 泰幸

授業形態 講義

単位数 2

曜日・時限 未定

授業概要

労使間の事実上の支配関係に着目しつつ、私的自治の原則に立脚する一般の契約法制との違いを踏まえ、労働者の権利、労使間の法的関係について学んでいく。

到達目標

社会に出たとき、ほとんどの人は何らかの労働関係に置かれることになるので、自分がどのような法的立場にあるのか、働く上で何が尊重されなければならないのかは、自分を守るためにも理解していなければならない。

そのために、本講義では、労働法の基礎的な知識と考え方を修得することを目標とする。併せて、労働法の基本理念を理解することにより、法分野としての社会法の特殊な位置づけを見通せるようにする。

先修科目

日本国憲法、民法Ⅰ～Ⅱを履修していることが望ましい。

教科書・参考資料等

教科書：土田道夫『労働法概説 第3版』（弘文堂、2014年）

参考書：小型の六法を持参すること。

授業の方法

授業内でレジュメおよび資料を配付しつつ、講義形式にて行う。

成績評価

最終試験による。

成績

論述式を中心とする最終試験において、基本的な考え方を理解しているかを問うとともに、答案が論理的に構成されているかを中心に採点する。

授業スケジュール

- 第1回 労働法の法源
- 第2回 労働契約の締結（その1）
- 第3回 労働契約の締結（その2）
- 第4回 多様な労働契約
- 第5回 非正規雇用に関する諸問題
- 第6回 労働契約と就業規則（その1）
- 第7回 労働契約と就業規則（その2）
- 第8回 賃金・賞与の法的性格（その1）
- 第9回 賃金・賞与の法的性格（その2）
- 第10回 労働時間と時間外労働（その1）
- 第11回 労働時間と時間外労働（その2）
- 第12回 休憩・休日と年次有給休暇（その1）
- 第13回 休憩・休日と年次有給休暇（その2）
- 第14回 労働契約の終了・解雇（その1）
- 第15回 労働契約の終了・解雇（その2）

事前・事後学習

事前学習については、教科書の該当部分をあらかじめ読んでおくこと。事後学習については、授業のあった当日に、レジュメや教科書、法律の条文を実際に参照して、ノートをまとめ直すこと。